

憲法特講Ⅱ

科目ナンバリング PUL-202

選択 2単位

鬼頭 誠

1. 授業の概要(ねらい)

日本国の基本法中の基本法である憲法は、国会議員が制定する法律とは異なり、主権者の国民に制定・改正する権利と義務があります。それを理解することに講義のねらいがあります。

日本国憲法は世界各国の憲法の中でも異例の長期間、つまり1947年に施行されて以来今日まで、73年間、細かな勘違いミスも含めて多くの不備欠陥があるにもかかわらず、国民的な怠慢により、一言半句も直されずにきました。そこに用いられている日本語は1946年当時の「現代語」で、現在は一般国民には読めない漢字等が1,000字以上も満載され、現代語・口語への改正が喫緊の課題なのに、六法を出版する編集者の便宜的書き換えにとどまったままです。

修正・改正がなされない最大の原因は、憲法制定権力者である国民に主権者意識が希薄なことでしょう。講義を通じて、受講者にはその現状を体感し、毎回、改正案の試作してもらいたいと考えています。

憲法は、国会議員が制定する民法や刑法などの法律とは大きく異なります。憲法は「国民投票」で、つまり、わたしたち国民の判断で改正されます。したがって、国会議員でもない普通の国民であっても、全103か条の憲法各条には目を通し、大まかでもその内容を知っていることが望めます。一般職の公務員、警察官・消防官・自衛官の試験でも頻出する憲法の問題。就活・試験に役立つ知識を培うことも念頭に置きながら進めます。

憲法特講Ⅱでは、国会、内閣、司法、財政、地方自治など政治構造面を中心に勉強します。

履修登録した人は講義終了翌日から学期末まで、ポータルサイト(LMS＝学習管理ソフト)で視聴することが可能です。

2. 授業の到達目標

- ①基礎的であって、かつ、発展的な講義内容の理解が深まる。
- ②主権者としての意識が向上する。

3. 成績評価の方法および基準

授業内レポートと授業での貢献50%、期末の復習試験50%、最終的には総合評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

読売新聞憲法問題研究会編 電子書籍『初学者が分かる解説日本国憲法』(2019年 読売電子書籍用テキスト) 毎回LMSから配信します。 読売新聞東京本社

参考文献

松浦一夫ほか編著 『憲法概説』(2017年)3,000円+税 成文堂

戸部信喜著・高橋和之補訂 『憲法 第七版』(2019年)3,200円+税 岩波書店

西修著 『世界の憲法を知ろう』(2016年)1,620円 海竜社

5. 準備学習の内容

LMS配信によるプリントを中心に、授業のあったその日のうちに習ったことを確認しておきます。復習が中心ですが予習すれば興味が増します。この積み重ねを着実に実行しておけば、期末試験は比較的に楽なはずで。

6. その他履修上の注意事項

シラバスは目安で、適宜変更することがあります。近年まで政治・外交・憲法担当の新聞記者でしたので、日々の新聞報道を活用した授業を心がけます。

万一、授業を欠席した場合には、録画された授業をLMSで視聴することができ、欠席分の穴埋めをすることが可能です。

授業中の行動はすべて就活に直結すると考えて、礼儀正しく、建設的、現実直視で授業に臨みましょう。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | 第9章 憲法改正
憲法第3章の刑事手続きに関する条文(31～40条)＝春学期に到達しなかった場合 |
| 【第2回】 | 第4章 国会の運営 改正の検討 |
| 【第3回】 | 二院制(政党、選挙制度) 改正の検討 |
| 【第4回】 | 第5章 議院内閣制度(首相公選、大統領制) 改正の検討 |
| 【第5回】 | 非常事態 改正の検討 |
| 【第6回】 | 裁判所(裁判員制度、国民審査、検察審査) 改正の検討 |
| 【第7回】 | 違憲立法審査 |
| 【第8回】 | 憲法裁判所 改正の検討 |
| 【第9回】 | 財政 改正の検討 |
| 【第10回】 | 地方自治(「地域主権」「地方分権」) 改正の検討 |
| 【第11回】 | 条約、憲法附属法 改正の検討 |
| 【第12回】 | 憲法改正(改正要件) |
| 【第13回】 | 新しい条文案 |
| 【第14回】 | おさらいと改正試作 |
| 【第15回】 | おさらいと授業内試験に代わるレポート(複数課題の中から1テーマを選ぶ) |